

ださい。

また、記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談を受けた方、白色申告の方もお気軽にお出掛けください。アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

**日 時**

2月10日(火)・16日(月)・

27日(金)

3月5日(木)・11日(水)

午前10時～午後3時

**場 所**

商工会会議室(大治会館内)

**問い合わせ先**

商工会

☎(442)4511

HP [www7.ocn.ne.jp/~ooharu/](http://www7.ocn.ne.jp/~ooharu/)



## 子ども医療制度の 支給対象年齢を 拡大します

平成21年4月1日より子ども医療費の通院医療に係る支給対象を小学校卒業までに拡大します。

2月中に現在の小学校1年生から5年生までの保護者に対して、「子ども医療費受給者証」の交付申請書を郵送しますので、必要事項を記入して同封の返信用封筒で返送してください。

**必要なもの**

・交付申請書

・お子さんの名前が記載された健康保険証のコピー

※既に「障害者医療費受給者証」「母子家庭等医療費受給者証」をお持ちの小学生は、「子ども医療費受給者証」の交付対象にはなりません。

また、未就学児で、障害者医療費および母子家庭等医療費が受給可能なお子さんの「子ども医療費受給者証」の有効期限は、これまでどおり小学校入学前までとなります。

**問い合わせ先**

役場 保険医療課

内線171

## 保険医療のお知らせ

### 医療費は大切に使いましょう

高齢化社会の進行や生活習慣病の増加などに伴って、医療費は年々増加傾向にあります。

この医療費は、皆さんの納める保険料で賄われているため、医療費が増え続けると、皆さんの保険料の負担増につながってしまいます。

大切な医療費を無駄遣いしないように次の点に注意して、適切な受診を心掛けましょう。

・日頃から健康づくりを心掛けます。

・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療

心掛けましょう。

・かかりつけ医を持ちましょう。

・医療機関の重複受診やハシゴ受診はやめましょう。

・薬をむやみに欲しがらず、医師の指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。

・やむを得ない場合を除き、できるだけ診療時間内に受診しましょう。

**問い合わせ先**

役場 保険医療課

内線170

## 南小3年生が 花を植えました！

去る11月21日(金)に南小学校3年生約140名が、三本木字柳原にある公園の花壇にパンジー1,100株を、植え込む間隔に気を付けながら頑張って植えました。



近くをお通りの際には、ぜひお立ち寄りください。

**問い合わせ先** 役場 経済課  
内線159

## 赤い羽根共同募金へのご協力 ありがとうございました

募金額 **2,759,209円**

※歳末たすけあい募金含む(1月8日現在)

町内各店舗(アオキスーパー大治店・大治南店、ユーストア、スーパーマルケイ、スギヤマ薬品、スギ薬局)で実施させていただいた街頭募金による募金額

**177,920円**

ご協力ありがとうございました。

**問い合わせ先** 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内) ☎(442)0990